



第10回 「市街地における地区計画の策定」

町内のまちづくり協議会では、昨年度から避難路・避難地等の検討を行い、「まちづくり提案書」をまとめてきました。

住宅が密集する市街地では、提案内容を地域と町が共有し、将来にわたって残していく必要があります。そのため、提案書を基に「地区計画」(下記注釈)の策定を進めているところです。

地区計画を策定することにより、まちづくり協議会で提案された道路や公園を「地区施設」に位置づけます。これにより、地域と町が「ここを整備する」という計画を共有し、より着実に事業を実施できるのです。

地区計画とは…

地区の課題や特徴を踏まえ、住民と自治体とが連携しながら、地区のルールを決めて(都市計画決定)、良好なまちづくりを行うもの。



広崎地区での説明会

まちづくり協議会ごとにそれぞれ課題などがあるため、同時策定は厳しい状況ですが、1地区ごとに時間をかけて地区計画の都市計画決定を行っていく予定です。

現在のところ、広崎(1町内)・福富地区において、地区計画策定に係る説明会が終わり、手続きを進めているところです。今後もまちづくり協議会と検討を進めていきます。

回復興整備課 まちづくり推進室 ☎ 289 - 2930

対象となる39か所について、昨年度から調査、測量、予備設計を行い、第1期工事として杉堂の上古閑地区の復旧工事に着手し、7月19日に安全祈願祭を行います。

調査を進め順次工事に着手

原則、原形復旧となりますが、宅地造成等規制法および建築基準法に基づく適格擁壁を構築するので、将来にわたって安心して住むことができる宅地となります。

国土交通省の補助事業で、3,000平方メートル以上の大規模な盛土造成地において、熊本地震で大きな被害を受けた宅地擁壁を公共事業で復旧するものです。

大規模盛土造成地滑動崩落防止事業とは

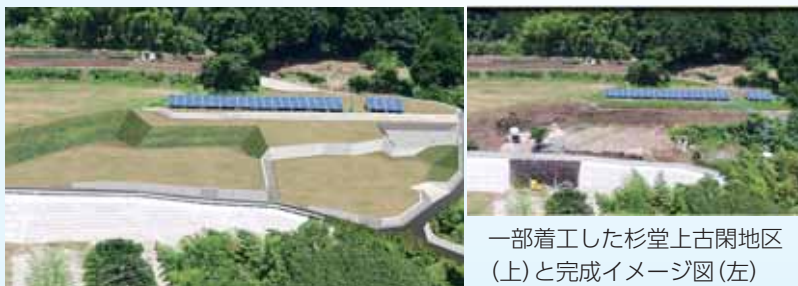
振り返る 復旧・復興

宅地耐震化推進事業

「大規模盛土造成地滑動崩落防止事業」が着工

した。続いて国道4工事の請負業者が決定し、8月5日に住民説明会を実施しました。事業の完了目標を平成32年度までとし、今後も引き続き調査、設計に鋭意取り組み、順次、残りの地区の早期工事着手に努めていきます。

【大規模盛土造成地滑動崩落防止事業のイメージ】



一部着工した杉堂上古閑地区(上)と完成イメージ図(左)

回復旧事業課 宅地復旧係
☎ 286・3224